

## ディスプレイ装置等調達仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人市立大津市民病院（以下、「当院」という。）におけるディスプレイ装置等一式の更新に係る調達（以下、「本調達」という。）に適用する。

### 1. 調達物件名

ディスプレイ装置等 一式

### 2. 調達の目的

当院における診療業務や診察待ち案内システムで利用しているディスプレイ装置は、導入から7年以上が経過している。

今後、機器故障時の交換部品が調達困難となる状況に陥り、修繕不能になることが想定されることから、病院業務に支障を与えることのないよう当該機器を更新するものである。

### 3. 調達物件及び数量

(1) 21.5型ワイドディスプレイ装置	120台
(2) 23.8型ワイドディスプレイ装置	25台
(3) 診察待ち案内システム用27型ワイドディスプレイ装置	3台
(4) 診察待ち案内システム用42型ワイドディスプレイ装置	11台
(5) 診察待ち案内システム用ディスプレイ分配器	4台

### 4. 調達物件の機能要件

#### (1) 21.5型ワイドディスプレイ装置 (参考物件：富士通 VL-E22-8TA)

- ① 画面サイズは、21.5インチ以上であること。
- ② 解像度は、1920×1080以上であること。
- ③ パネルはTFTカラー液晶であること。
- ④ コントラスト比は、1,000：1以上であること。
- ⑤ 視野角は上下178°、左右178°であること。
- ⑥ インターフェースはアナログ：Dsub15pin、デジタル：HDMI、DisplayPortを有すること。
- ⑦ DisplayPort信号ケーブル及びHDMI信号ケーブルを添付すること。

#### (2) 23.8型ワイドディスプレイ装置 (参考物件：富士通 VL-B24-9T)

- ① 画面サイズは、23.8インチ以上であること。
- ② 解像度は、1920×1080以上であること。
- ③ パネルはTFTカラー液晶であること。
- ④ コントラスト比は、1,000：1以上であること。
- ⑤ 視野角は上下178°、左右178°であること。

- ⑥ インターフェースはアナログ：Dsub15pin、デジタル：HDMI、DisplayPort を有すること。
- ⑦ DisplayPort 信号ケーブル及びHDMI 信号ケーブルを添付すること。

(3) 27型ワイド液晶ディスプレイ装置 (参考物件：Philips 273V7QDAB/11)

- ① 画面サイズは、27.0インチ相当であること。
- ② 解像度は、1920×1080相当であること。
- ③ パネルはカラーIPS方式であること。視野角は、水平：178°、垂直：178°相当であること。
- ④ コントラスト比は、1,000:1相当であること。
- ⑤ 入力端子にD-Sub 15ピン×1、DVI-D×1、HDMI1.4×1を有すること。
- ⑥ 消費電力：15W相当であること。
- ⑦ スピーカ出力：2W+2W相当であること。

(4) 42型ワイド液晶ディスプレイ装置 (参考物件：Philips 42BDL5057P/11)

- ① 画面サイズは、42インチであること。
- ② 解像度は、1920×1080であること。
- ③ パネルはカラーIPS方式であること。視野角は、水平：178°、垂直：178°であること。
- ④ コントラスト比は、1,300:1であること。
- ⑤ 入力端子にHDMI1.4 x 2、Display Port1.2 x 1、DVI-I×1を有すること。
- ⑥ 消費電力：標準85W相当であること（最大215W相当）
- ⑦ スピーカ出力：10W+10Wであること。
- ⑧ 本体重量：15.5kgであること。
- ⑨ 寸法：946.9×541.0×56.8mmであること。
- ⑩ ベゼル値：6.5mm（上下左右）であること。

(5) ディスプレイ分配器 (参考物件：ATEN VS104)

- ① 出力接続数は4つ以上有すること。
- ② ビデオ入力インターフェースはD-Sub15ピン オス×1つを有すること。
- ③ ビデオ出力はD-Sub15ピン メス×4つを有すること。
- ④ オーディオ入力はステレオミニジャック×1つを有すること。
- ⑤ オーディオ出力はステレオミニジャック×4つを有すること。
- ⑥ 最大解像度は1920 × 1440以上であること。

5. 調達物件の保守要件

- (1) 迅速な障害復旧対応が可能な保守体制が整っていること。
- (2) 障害発生時の連絡窓口を有していること。
- (3) 調達物件は、導入後1年間は無償保証期間とし、無償保証期間終了後はスポット保守

とする。

## 6. 機器の納品、設置

### (1) 調達物件の納品

- ・ 当院が指定する場所へ納品すること。
- ・ 納品物一覧表を作成し、当院担当者の検収を受けること。

### (2) 納品期限

令和3年12月31日（金）

ただし、今後策定する医療情報端末展開スケジュールに合わせて納品すること。

### (3) 搬入、据付、調整等

- ・ 納品物件の搬入にあたっては、診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。万一既設建物等に破損を与えた場合は、当院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。なお、納品物件の搬入費は、本調達に含めること。
- ・ 納品物件を据付する際は、不要となる機器やケーブルなどを撤去し、当院が指定する場所に整然と設置すること。なお、機器廃棄処分は本業務に含めない。
- ・ 納品物件の現調作業は、医療情報端末納入業者（富士通 J a p a n 株式会社）と調整し、必要に応じて現調費を本調達に含めること。
- ・ 納入業者は、病院という特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。
- ・ 納入業者は、市立大津市民病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じ、万一納入業者が感染症等に感染した場合は、当院の指示に従うこと。